

夢の実現

農業という選択

平均売上高 1,400 万円

10 年目定着率 87%

就農地確保済



“ひろしま活力農業” 経営者育成研修
令和3年度研修生募集

● “ひろしま活力農業” 経営者育成研修のご紹介

平成9年度からスタートした“ひろしま活力農業”経営者育成研修は、コマツナなどの葉物野菜の周年栽培により着実に新規就農できる研修事業として実績を上げており、現在、43人の研修修了生が広島市内と安芸太田町内の各地域で農業経営者として活躍しています。

成功のポイントは、技術指導や就農地・就農施設の確保等の支援を「新規就農パッケージ」として、公益財団法人広島市農林水産振興センター（以下「センター」という。）が市町や農業委員会、JAなどの関係機関と連携して取り組む体制を整えていることで、これにより研修生は研修修了後、速やかに農業経営者として新規就農することができます。

また、研修費用は資格取得等の費用、実地研修での農機具費等を除きすべて無料としており、さらに研修期間中の資金の給付や家賃の補助などの「支援制度」も整っていますので、安心して研修に専念することができます。

● 新規就農パッケージについて

新規就農パッケージの内容は5項目で、市町や農業委員会、JAなどの関係機関と連携して取り組むことで、研修生の円滑な新規就農を支援します。

1 技術指導等

専属の職員2人が栽培技術を基礎から応用までマンツーマンで丁寧に指導するほか、各種専門家により労務管理や簿記記帳など経営管理に関する知識の習得を支援します。

未経験者でも、1年後には農業経営者として必要となるスキルを身に付けることができます。



2 就農地・就農施設

就農地は既に確保済みで、野菜栽培に適した農地に整備します。

経営費で大きなウエイトを占めるビニールハウス等の就農施設は、台風や積雪でも安心なしっかりした規格のものをJAが行政から約1/2の補助（元年度補助実績約1,400万円）を受けて整備し、リースしますので、経営費が大幅に圧縮されています。



3 栽培品目

スタート時は、新鮮・安心な“ひろしまそだち”産品（地場野菜）として取引されている初心者でも失敗が少ないコマツナなどの葉物野菜を栽培します。

年間6回の周年栽培を行い、まずは、販売額1,000万円を目標に、将来は規模拡大を目指します。



4 定住支援

実地研修の開始に合わせて就農地付近の住居を紹介するとともに、移住者と地域をつなぐセミナーの開催などにより、研修生が一日も早く地域の一員として溶け込めるよう後押しします。

5 研修修了後の支援

研修修了後も引き続き研修修了生を対象とした講習会等を定期的開催するとともに、行政・JAの担当者による巡回指導を行い、経営の安定化を支援しますので、安心して農業に取り組みます。



●研修開始から新規就農までのスケジュール

1年8ヶ月間の基礎研修及び実地研修を経て、広島市内又は安芸太田町の農地で新規就農します。

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度以降
研修開始から 就農まで	基礎研修（1年間）	実地研修（8ヶ月）	新規就農
就農地（確保済）	客土などの 農地整備	実地研修で使用 （センター管理）	研修修了生賃借（中間管理機構から転貸）
就農施設	ビニール ハウス建設	実地研修で使用 （センター管理）	研修修了生賃借（JAからリース契約）

●支援制度について

円滑な新規就農に向け、以下の補助制度等が利用できます。（利用条件等を別途定めていますので、詳細についてはお問い合わせください。）

基礎研修期間

●資金の給付

研修修了後に農業経営者として自立すること等を条件に、研修を後押しする年間最大150万円の資金を交付します。【国の農業次世代人材投資資金（準備型）を活用】

●仮住居の家賃の補助

基礎研修期間中の仮住まいとなる賃貸住宅について、家賃の1/2（上限3万円/月）を補助します。

●就農地付近での住居の紹介

就農地付近で賃借できる住居を紹介します。紹介する物件は、広島市は「原則、就農地の小学校区内の個人住宅」、安芸太田町は「町内の個人住宅又は公営住宅」を紹介します。

●入居する住宅の改修費用等に対する補助

入居する住居については、台所、浴室等の改修工事費用などを対象とした補助制度が活用できます。

実地研修期間

●収穫物の自由販売

実地研修の一環として収穫物は研修生の自由販売物としていただきますので、その売上金は研修期間中の経費や資金として活用できます。

新規就農後

●資金の給付

新規就農後、農業経営が安定するまで最長5年間、年間最大150万円の資金を交付します。【国の農業次世代人材投資資金（経営開始型）を活用】

募集概要

募集人数／4人以内（就農地：広島市3人以内、安芸太田町1人以内）

募集期間／令和2年8月1日（土）～11月20日（金）必着

1次選考／令和2年11月（書類審査）

2次選考／令和2年12月（面接審査）

研修開始／令和3年4月～（基礎研修1年間）、令和4年4月～（実地研修8か月間）

主な応募資格／・年齢は18歳以上、原則就農時45歳未満であること

（昭和52年12月2日生まれから平成15年4月1日生まれまで）

・研修修了後、広島市内または安芸太田町内のあっせんする農地に、野菜専作（施設葉物野菜）で就農すること

・就農までに就農地域※に居住すること

※就農地が広島市の場合は就農地の属する原則小学校区内、安芸太田町の場合は同町内

・就農後、就農地域と協調した関係を築き、将来的には地域活動の運営に積極的に参画していく意思があること

研修費用／無料（資格取得等の費用、実地研修での農機具費等の自己負担有）

申込方法

1 申込書の入手方法

本センター農業担い手育成課のほか、広島市役所（5階農政課）、区役所、出張所等に設置しています。センターホームページ（<http://www.haff.city.hiroshima.jp/index.php>）からもダウンロード可能です。

2 提出書類

申込書1通

・申込書に必要事項を記入して署名、押印してください。

・申込書に写真を貼ってください。

（写真はタテ4cm×ヨコ3cm、最近3か月以内に撮影した正面向き、脱帽、上半身のもので、眼鏡を使用している人は、眼鏡をかけたもの）

・申込書は、選考審査の対象となりますので、事実を丁寧に、記入してください。

3 提出先

〒739-1751 広島市安佐北区深川八丁目30番12号

公益財団法人 広島市農林水産振興センター 農業担い手育成課

4 受付期間

令和2年8月1日（土）から令和2年11月20日（金）

お問い合わせ先

■ 農業に関すること

（公財）広島市農林水産振興センター 農業担い手育成課

〒739-1751 広島市安佐北区深川八丁目30番12号

TEL (082) 842-4421 メールアドレス ninaite@haff.city.hiroshima.jp

■ 定住に関すること（広島市）

広島市企画総務局地域活性化調整部 地域活性推進課

TEL (082) 504-2837 メールアドレス chiikikassei@city.hiroshima.lg.jp

■ 定住に関すること（安芸太田町）

安芸太田町 産業振興課

TEL (0826) 28-1973 メールアドレス sangyoshinko@akiota.jp



広島市農業振興センター

検索

詳しくはWebで検索